

議案第128号

令和5年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,442千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		73,618	△2,892	70,726
	1. 一般会計繰入金	73,618	△2,892	70,726
4. 諸収入		314	450	764
	2. 償還金及び還付加算金	310	450	760
歳 入 合 計		258,123	△2,442	255,681

歳出

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		255,173	△2,892	252,281
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,173	△2,892	252,281
3. 諸支出金		310	450	760
	1. 還付金及び還付加算金	310	450	760
歳 出 合 計		258,123	△2,442	255,681

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

後 期 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	73,618	△2,892	70,726
4. 諸収入	314	450	764
歳 入 合 計	258,123	△2,442	255,681

(歳出)

後 期 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,173	△2,892	252,281			△2,892	
3. 諸支出金	310	450	760			450	
歳 出 合 計	258,123	△2,442	255,681			△2,442	

2. 歳入

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 保険基盤安定繰入金	71,879	△2,892	68,987	1. 保険基盤安定繰入金	△2,892	保険基盤安定繰入金 △2,892
計	73,618	△2,892	70,726			

(款) 4. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	300	450	750	1. 保険料還付金	450	保険料還付金 450
計	310	450	760			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	255,173	△2,892	252,281			△2,892		18. 負担金、補 助及び交付 金	△2,892	負担金 △2,892
計	255,173	△2,892	252,281			△2,892				

(款) 3. 諸支出金 (項) 1. 還付金及び還付加算金

1. 保険料還付 金	310	450	760			450		22. 償還金、利 子及び割引 料	450	返納金 450
計	310	450	760			450				